

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月29日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月12日から 令和 7年 9月22日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 9月25日 午前10時00分 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年10月 1日 午前 9時20分 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月29日から 令和 7年10月 3日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月29日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
	買受可能価額（円）			固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	38,390,000 30,712,000	一括	7,678,000	152,439	38,962
1	10,180,000				
2	28,210,000				
	</				

物 件 目 録

1 所 在 札幌市東区北三十八条東四丁目

地 番 798番205

地 目 宅地

地 積 231.38平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 札幌市東区北三十八条東四丁目 798番地205

家屋 番号 798番205

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建

床 面 積 1階 62.16平方メートル

2階 63.81平方メートル

3階 63.81平方メートル

(現況)

種 類 居宅・事務所

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物件明細書

令和 7年 7月24日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

(1) 別紙建物間取図のうち3階部分を、株式会社アイティラーニングが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

(2) 上記(1)を除くその余を、本件所有者A及び同Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 札幌市東区北三十八条東四丁目

地 番 798 番 205

地 目 宅地

地 積 231.38 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 札幌市東区北三十八条東四丁目 798 番地 205

家屋 番号 798 番 205

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 3 階建

床 面 積 1 階 62.16 平方メートル

2 階 63.81 平方メートル

3 階 63.81 平方メートル

(現況)

種 類 居宅・事務所

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

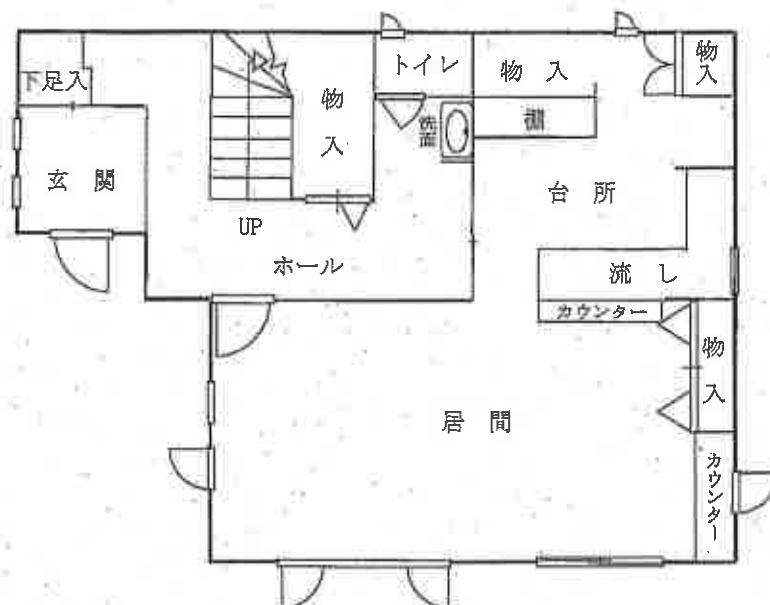


建物間取図

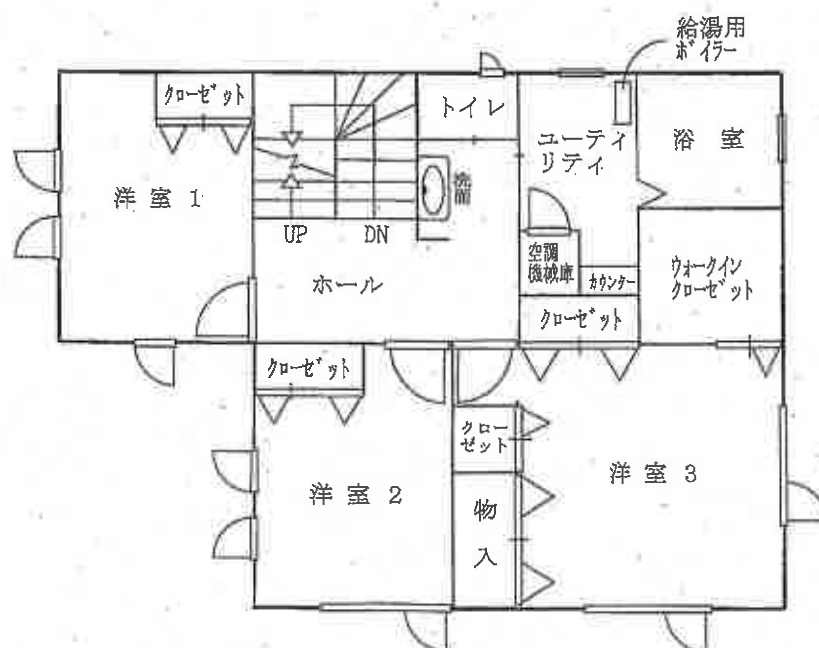
1 : 100



1 階



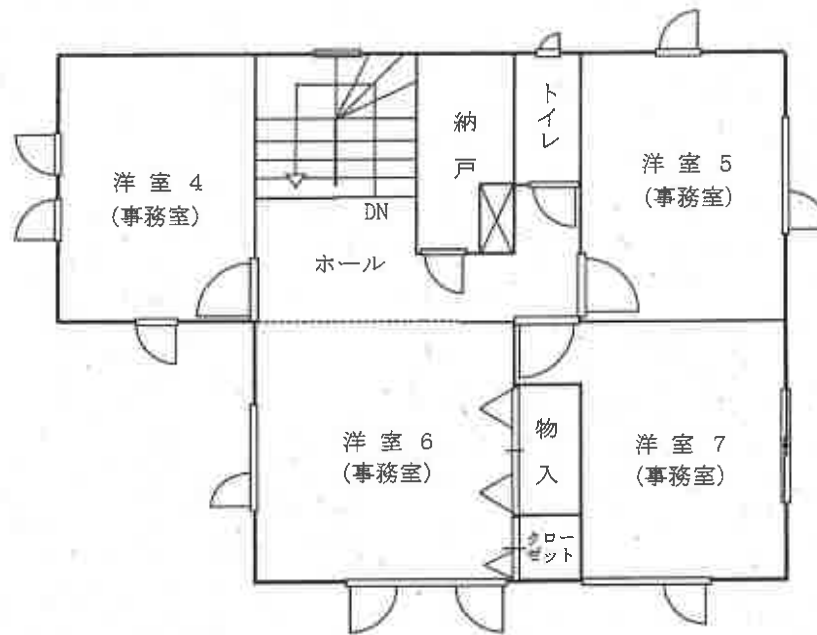
2 階



建 物 間 取 図

1 : 1 0 0

3 階



令和7年(ケ)第22号
令和7年3月28日受理
令和7年4月25日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 伊藤 俊哉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 札幌市東区北三十八条東四丁目

地 番 798 番 205

地 目 宅地

地 積 231.38 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 札幌市東区北三十八条東四丁目 798 番地 205

家屋 番号 798 番 205

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 3 階建

床 面 積 1 階 62.16 平方メートル

2 階 63.81 平方メートル

3 階 63.81 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	札幌市東区北38条東4丁目2番5号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（共有者全員） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：居宅・事務所 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（共有者全員） ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居・事務所として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原（物件２関係）			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 3階部分	☐ 全部 ☒ 左記以外の部分
占有者		☐ 債務者 ☒ 株式会社アイティラーニング	☒ 債務者ら ☐
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ 作業所 ☐ 居宅 ☒ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ 作業所 ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫
関係人の陳述及び提示文書の要旨		☒ 陳述（ ☒ A） ☐ 文書（ ）	☒ 陳述（ ☒ A） ☐ 文書（ ）
占有権原		☐ 賃借 ☒ 使用借 ☐ 転借 ☐	☐ 賃借 ☐ 使用借 ☐ 転借 ☒ 所有（共有）
占有開始時期		平成27年9月ころ	令和 年 月 日
最初の契約等	契約日	平成27年9月ころ	令和 年 月 日
	期間	平成27年9月ころから ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	令和 年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
	貸主	☒ 所有者 ☐ その他（ ）	☐ 所有者 ☐ その他（ ）
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他（ ）	☐ 占有者 ☐ その他（ ）
	賃料・支払時期等	毎 金 円 （毎 限り 分払） ☐ 前払（ ） ☐ 相殺（ ）	毎 金 円 （毎 限り 分払） ☐ 前払（ ） ☐ 相殺（ ）
敷金・保証金		☐ ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある 金 円	☐ ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある 金 円
特約等		☐ 譲渡・転貸可 ☐	☐ 譲渡・転貸可 ☐
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 物件1について

- (1) 物件2の敷地として利用されている。
- (2) 境界標は、4カ所に確認できた(土地建物位置関係図参照)。物件の特定は、その境界標を基に法務局備付けの図面等を参考にし、現地での概測により行ったが、正確には専門家の測量結果による必要がある。
- (3) 接面する道路にほぼ等高に接している。
- (4) 隣接地とほぼ等高に接している。

■ 物件2について

- (1) 経年相応の劣化が見られる以外、特に損傷箇所等は見受けられない。
- (2) 北東側に共有者全員所有のスチール製仮設物置(約3.96平方メートル)が設置されている。
- (3) 3階の洋室6とホールの間には仕切りがない。
- (4) 3階は、株式会社アイティラーニングが事務所として占有している。共有者Aの陳述によれば、同会社はAが代表取締役であるため、特段占有に関する契約を締結していないとのことであり、黙示の使用貸借関係にあると判断した。
- (5) 共有者Aの陳述によれば、共有者A及びBは、婚姻関係にあるため、本件物件の利用関係に関し、特段の取り決めはしていないとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

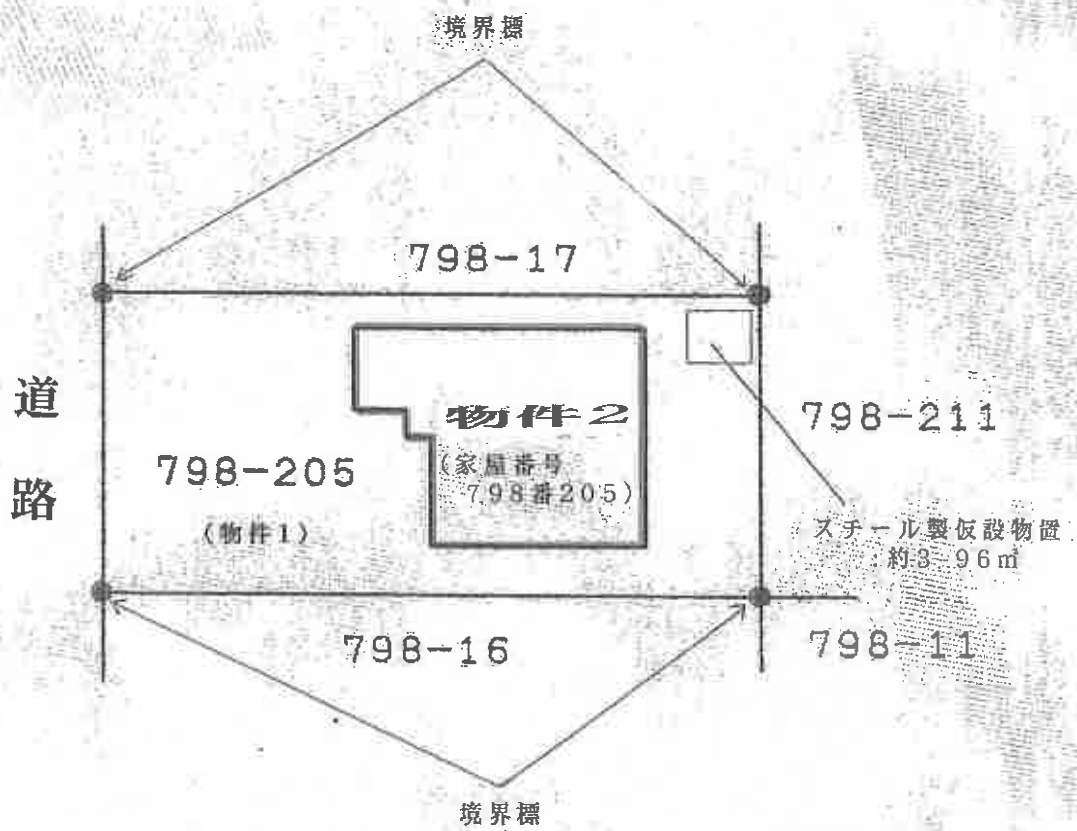
(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 4月 2日 (水) 14:00-14:15	物件所在地	占有等調査(不在)、連絡文書投かん、外周調査、写真撮影
7年 4月 7日 (月) 8:40-8:45	電話	共有者Aから事情聴取
7年 4月11日 (金) 14:00-14:20	札幌市北部市税事務所 (札幌市中央区北4条 西5丁目)	間取図取得
7年 4月14日 (月) 15:30-16:15	物件所在地	立入調査、共有者A及びB各立会、写真撮影、評価人同行
7年 4月18日 (金) 16:40-16:50	インターネット	登記情報サービス(占有者の現在事項証明書取得)
7年 4月22日 (火) 12:00-12:10	インターネット	登記情報サービス(登記建物の有無確認)
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

1 : 250

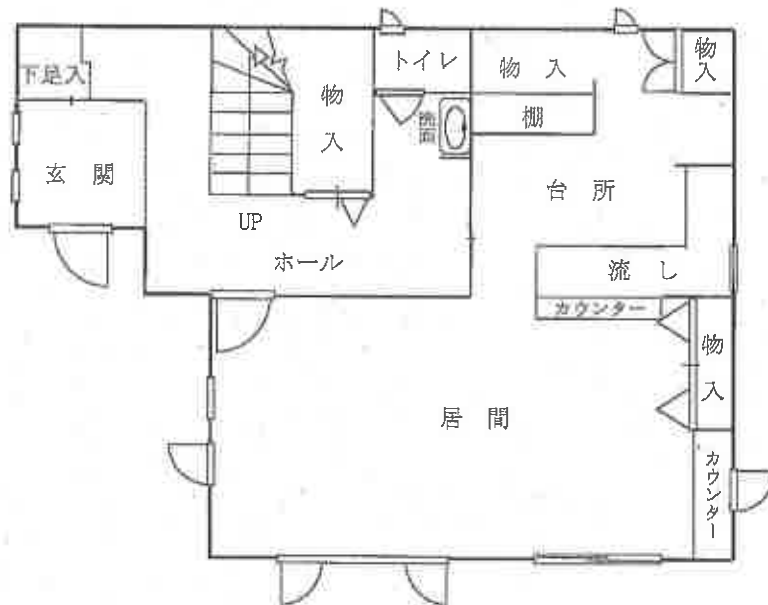


建物間取図

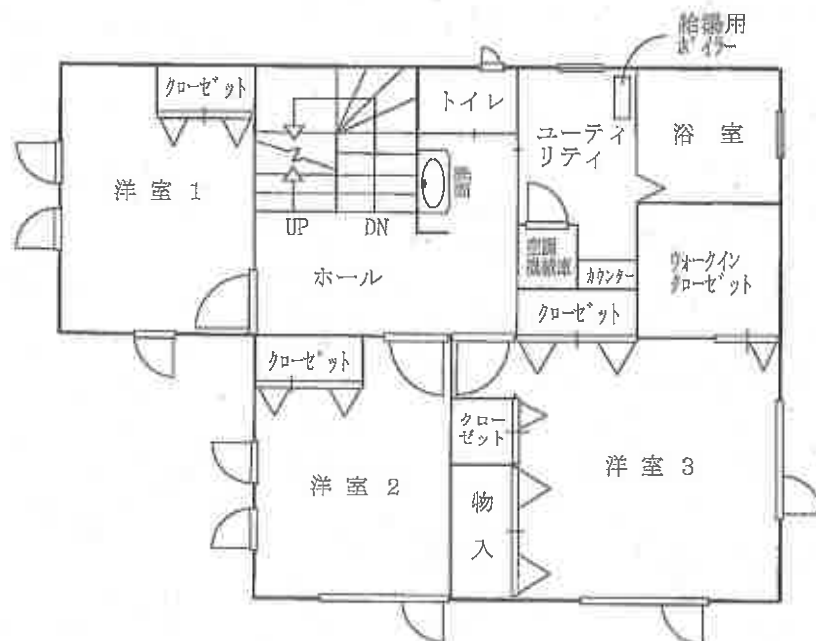
1 : 100



1 階



2 階



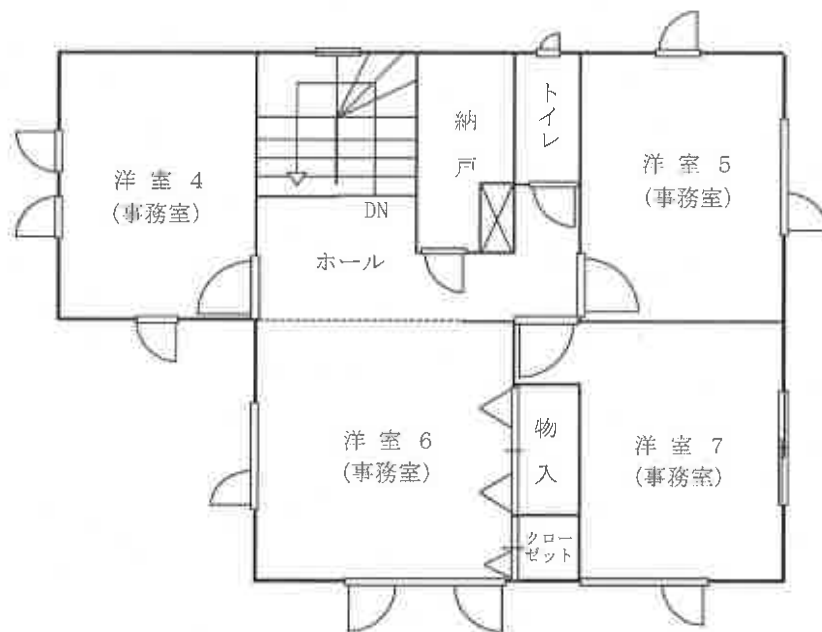
(7 枚目)

建物間取図

1 : 100



3 階



全景



居間



台所



浴室



3階 洋室4（事務室）



スチール製仮設物置



令和7年（ケ）第22号
令和7年 4月14日 現地調査
令和7年 4月24日 評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉 田 仁

第1 評価額

一 括 価 格	
金 38,390,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 10,180,000 円
物件2(建物)	金 28,210,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	札幌市東区北38条東4丁目 798番205 宅地 231.38㎡	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市東区北38条東4丁目798 番地205 798番205 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 1階 62.16㎡ 2階 63.81㎡ 3階 63.81㎡	種類：居宅・事務所

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	地下鉄南北線「麻生」駅の東方・道路距離約1.2km、最寄交通機関たる中央バス「北39条東1丁目」停留所の東方・道路距離約500mに位置している。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	周辺は戸建住宅に共同住宅が混在した既成住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% なし 27m高度地区、景観計画区域、緑地保全創出地域(居住系市街地)
画 地 条 件	規 模：231.38㎡ 形 状：長方形 地 勢：平坦	
接面道路の状況	以下の街路に等高接面した中間画地である。 西側：約6mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号該当)	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地として利用されている(別添・土地建物位置関係図のとおり)。	
供給処理施設	上 水 道：あり ガス配管：あり 下 水 道：あり	
特 記 事 項	対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿等による過去の履歴調査の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)：平成27年7月10日新築 経 過 年 数：10年 経済的残存耐用年数：15年
仕 様	構 造：木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 屋 根：合金メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング貼 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング等 設 備：電気・水道・水洗トイレ・都市ガス・全館空調設備(冷暖房・ 換気)・給湯用ボイラー等 その他：特になし
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載のとおり、延床面積は189.78㎡。
現況用途等	階 層：3階建 現況用途：居宅・事務所 間 取 り：別添・建物間取図のとおり(7LDK)
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・他にスチール製仮設物置：約3.96㎡がある。 ・3階洋室6とホールの間には仕切りはない。 ・特に損傷は見受けられなく、経年相応の損耗状態と認められる。 ・本件建物は建築確認申請がなされ、工事完了検査済証の交付を受けている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	110,000	1.00	231.38	1.00	25,452,000

ア 標準画地価格：第6 参考価格資料記載の地価公示標準地との規準、比準価格及び類似地域所在の取引事例価格等を比較考量のうえ、標準画地価格を110,000円/㎡と査定した。

イ 個別格差：特になし。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、建付減価率は不要と判断した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。なお、仮設物置は建物価額に含めて評価した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
2	220,000	189.78	0.54	22,546,000

ウ 現 価 率：定額法を採用、観察減価率▲10%

$$\frac{15}{10+15} \times (1-0.10) = 0.54$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	25,452,000	0.50	法定地上権	12,726,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) [1(1)オ, 1(2)エ] ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ (万円未満切捨)
1	25,452,000	－ 12,726,000		1.00	0.80	－	10,180,000
2	22,546,000	＋ 12,726,000	－	1.00	0.80	－	28,210,000
一括価格 (合計)							38,390,000

ウ 占有減価修正：修正の必要がない。

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分考慮した結果、市場性修正は不要と判断した。

オ 競売市場修正：第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：なし。

第6 参考価格資料

地価公示標準地価格 (札幌東－9)

所 在：札幌市東区北40条東6丁目801番51

「北40条東6－4－31」

価 格：110,000円/㎡

位 置：地下鉄東豊線「栄町」駅の南西方道路距離約1.3km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：159㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南6m市道

用途指定等：市街化区域、第2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%，容積率200%)

地域の概要：小規模一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域

固定資産税評価額 (令和7年度)

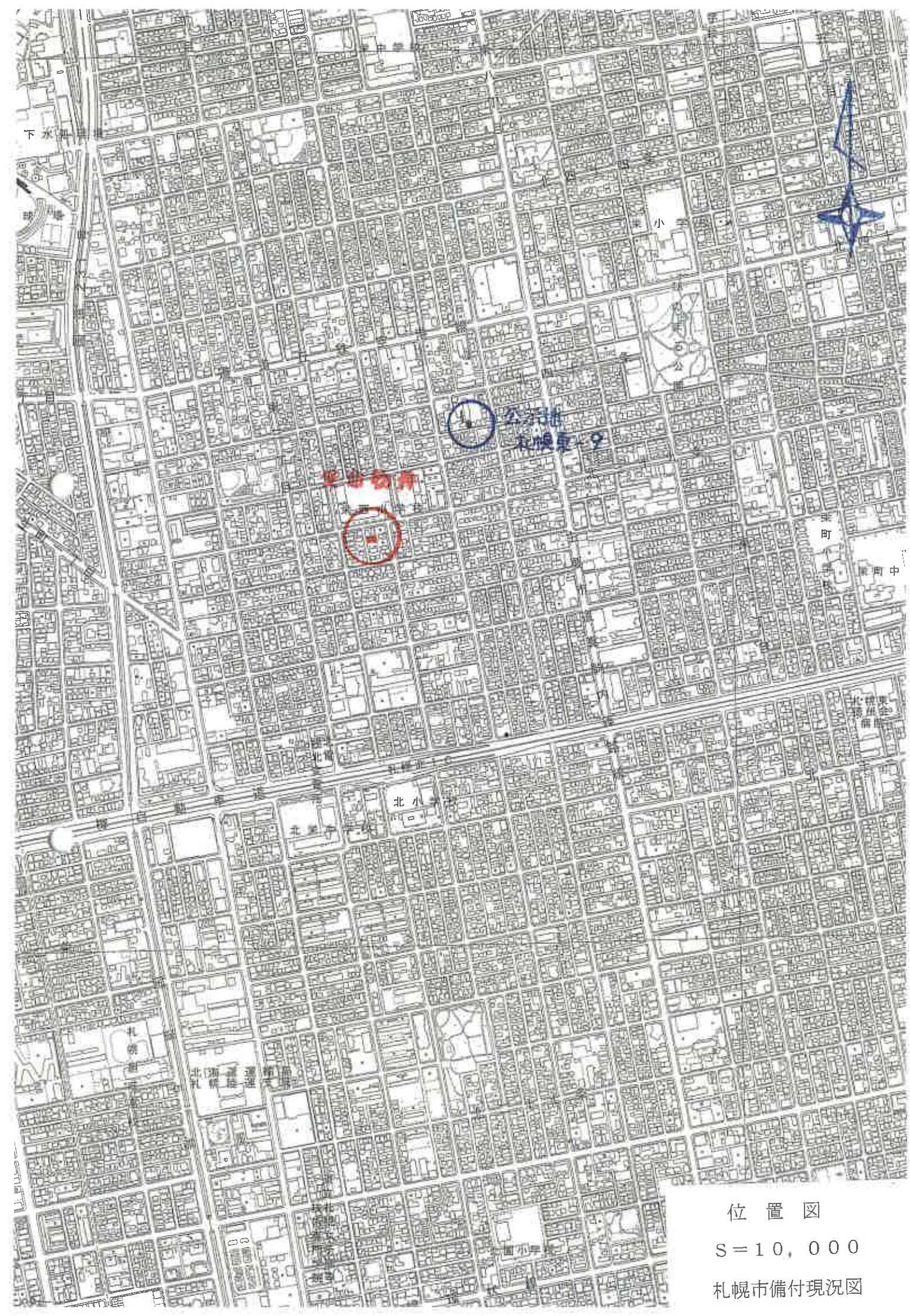
物件1 14,738,900円

物件2 8,789,300円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図等法務局備付図面写し
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物平面図
- 5 建物間取図

以 上



位置図

S=10,000

札幌市備付現況図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記簿に準じ、地図が隠え付けられるまでの間、これに代わるものとして隠え付けられていた図面は、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

法務局備付図面写し

地番区域見出

北三十九条東
4丁目

A	北	三	十	九	条
B	東	五	丁	目	条
C	北	三	十	八	条
D	東	五	丁	目	条

請求部	所在地	札幌市東区北三十八条東四丁目				地番	798番205			
出力縮	1/500	精度区		座標系又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日					備考 付年月日 (原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月3日
札幌法務局北出張所
登記官

請求番号：25-1
(1/1)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

登記年月日：昭和44年3月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月3日 札幌法務局北出張所

登記官

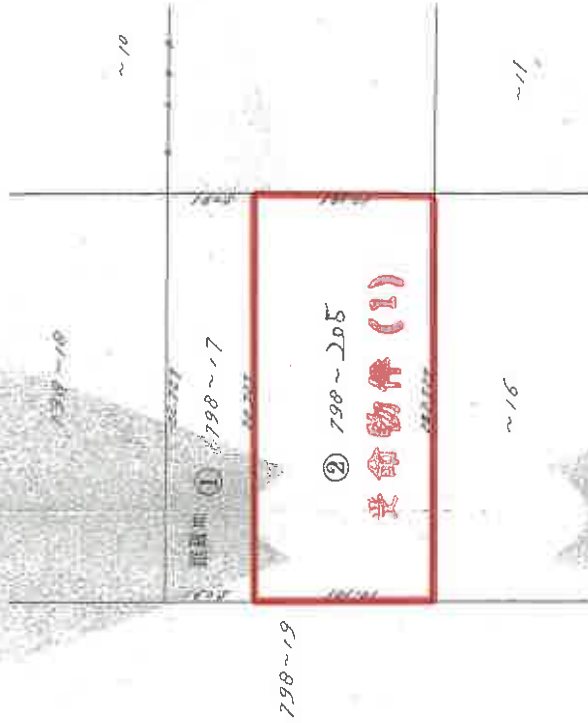
00218203

地 積 測 量 図

地 番	798~17 -205
土地の所在	札幌市北38条東4丁目



昭和44年2月27日	作製年月日
住居表示	申請人



本図面はA3判をA4判に縮小したものである

符号	地 番	求 積 式
①	798~17 据置地	$105.00 \div 0.5025 = 367.1076 m^2$
②	798~105	$22.727 \times 5.091 = 115.7051$
		$22.727 \times 10.181 = 231.2235$

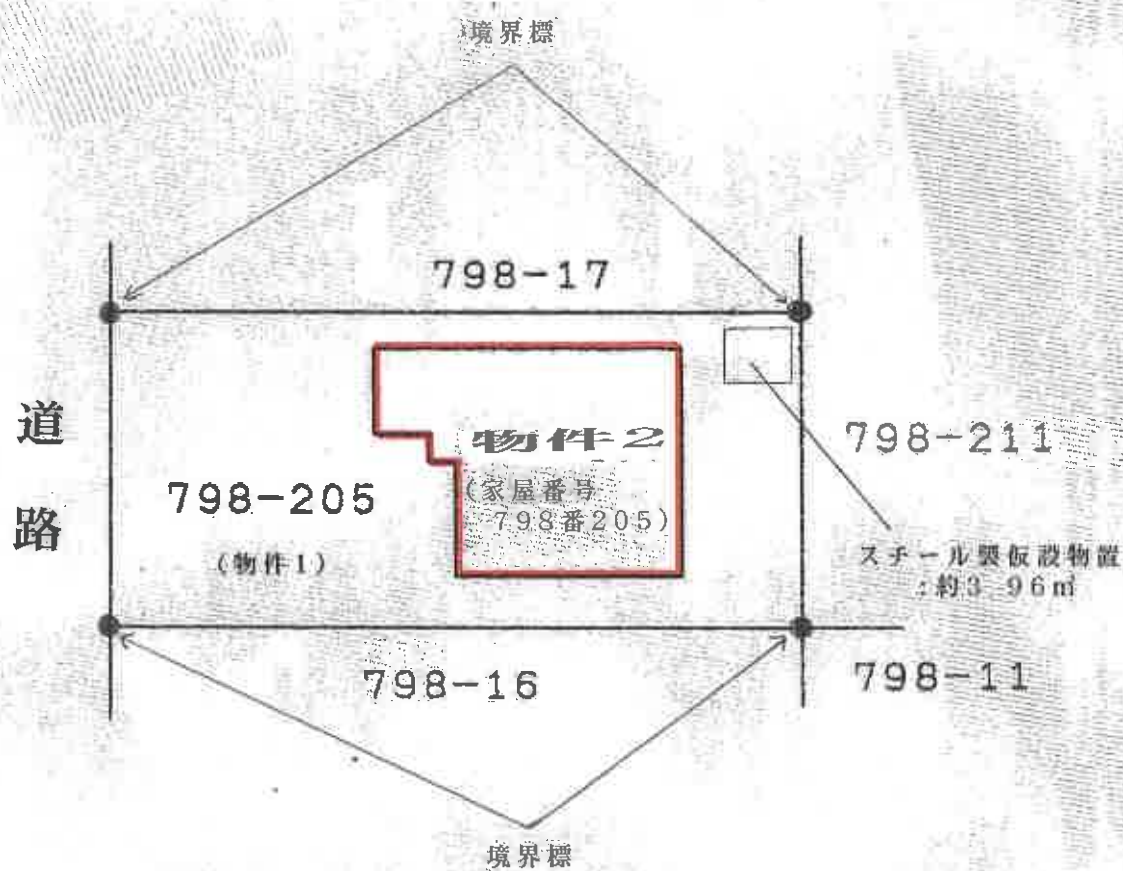
縮 尺	1/300 m
-----	---------

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

法務局備付図面写し

土地建物位置関係図

1 : 2 5 0



建物平面図

1 : 250



1階



求積表

㊶	1.820	×	2.781	=	5.061420
㊷	0.910	×	3.691	=	3.358810
㊸	7.331	×	7.331	=	53.743561
計					62.163791

床面積 62.16 m²

2階3階(各階同型)



求積表

㊹	7.331	×	7.331	=	53.743561
㊺	2.730	×	3.691	=	10.076430
計					63.819991

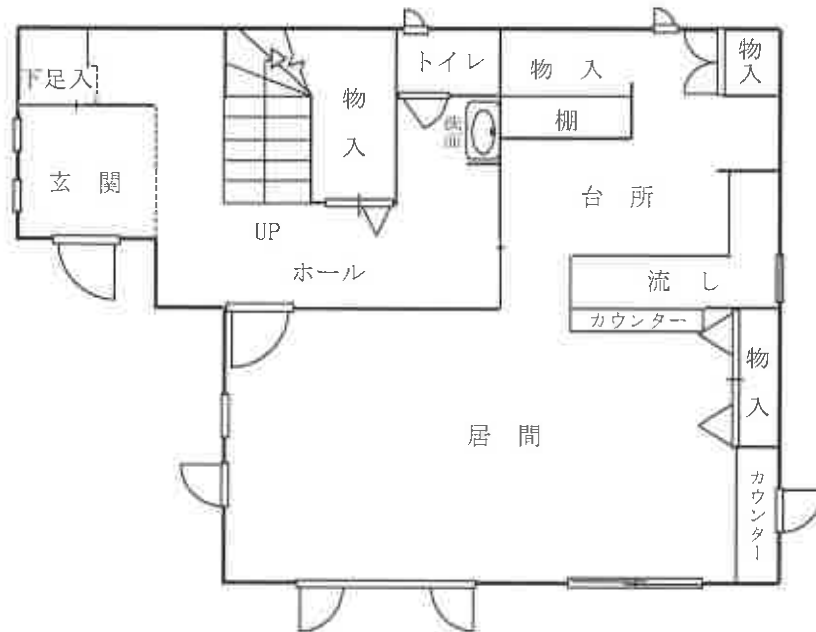
床面積 63.81 m²

建物間取図

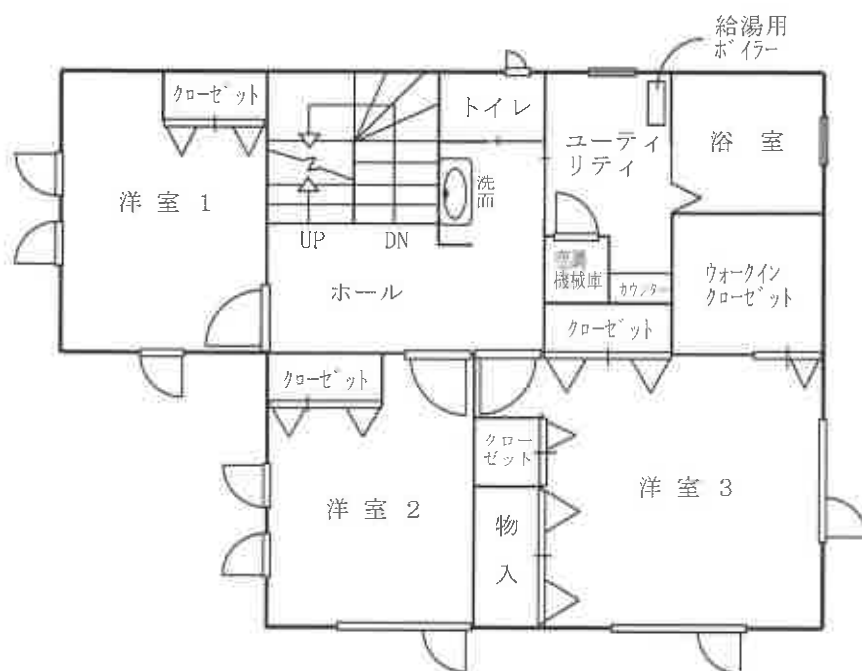
1 : 100



1 階



2 階



建 物 間 取 図

1 : 1 0 0

3 階

